

フリマアプリ等で自転車を販売・譲渡 又は購入・譲り受けるときの注意点!

- ♥販売・譲渡される方は防犯登録を抹消する手続きをしましょう。
- ♥抹消手続きをしない場合、新たな所有者が防犯登録できないおそれがあります。
- ◆抹消手続きは、自転車防犯登録所（販売店）でできます。

★防犯登録カード（お客様控）

★自転車本体

★身分証明書

の3つが必要で、費用は無料だよ。



- ♥遠方等の理由で自転車防犯登録所へ行くことができない場合は、

兵庫県自転車防犯登録会

☎078-871-7068

へ電話してください。

- ♥自転車を譲渡する場合は、一緒に「譲渡証明書」を渡しましょう。

- ♥様式は、自転車防犯登録会のホームページに掲載されています。

- ◆購入する・譲り受けるときは「譲渡証明書」をもらうとともに抹消手続きがされているか確認しましょう。

自転車譲渡証明書

譲受人（新所有者）

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号（ ） _____

当該自転車に関する事項

| 車 体 番 号 | メーカー名（車名等） |
|---------|-------------|
| 防犯登録番号 | その他（車体の色など） |

上記の自転車を譲渡したことを証明いたします。
また、この自転車が私の所有物であることをお約束いたします。

譲 渡 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

譲渡人（旧所有者）

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号（ ） _____



詳しくは

兵庫県自転車防犯登録会



で検索

